

## 花巻市シルバーワークプラザ指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、次のとおり指定しました。

区 分	内 容
指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称	花巻市シルバーワークプラザ
指定管理者となる団体の名称等	所在地 花巻市南万丁目970番地3 名 称 公益社団法人花巻市シルバー人材センター 代 表 理事長 山口紀士
指定管理者が行う業務内容	1 施設の休館日の変更に関する業務 2 施設の開館時間の変更に関する業務 3 施設の原状回復の指示に関する業務 4 施設及び設備の維持管理に関する業務 5 その他施設の管理運営に関し市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	公益社団法人花巻市シルバー人材センターは、指定管理者が行う業務に関する知識、経験を十分に蓄積しているほか、施設を継続して適正に管理するための人的能力及び物的能力を有している。 また、事業計画は、長年の指定管理者としての経験を生かし、サービスの向上、経費の削減、利用率向上について職員全員で目標を共有して取組むなど施設の利用促進や利用者満足度を高める上で有効であり、指定管理者として適任と考えられる。 審査評価基準に基づく審査（書類審査、面接） 合計得点 647.3点（820点満点） 得点率 78.9%
選定委員会の名称及び委員氏名	花巻市シルバーワークプラザ指定管理者候補者選定委員会 委員長 商工観光部長 志賀 信浩 委 員 花巻商工会議所企画振興課長 八木 浩 委 員 花巻公共職業安定所所長 和川 省三 委 員 一般社団法人ビジネスサポート花巻理事長 中島 健次 委 員 財務部長 松田 英基
指定の期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
問い合わせ先	花巻市商工観光部商工労政課工業労政係 担当：中島 晴俊 電話番号 0198 (24) 2111 内線 388